

あなたの「はじめる」を応援するまち 西都

広 報

おはよう

7

2023 Vol.675
July



特 集

- P02 国民健康保険のさまざまな給付について
- P04 ふるさと納税で西都市を応援しよう
- P06 (仮) 都於郡社会教育施設の整備が始まります
- P07 堆肥の適正管理と堆肥化施設の発火対策について

表紙写真

5月28日、清水台にある宮崎医療福祉専門学校前広場をメイン会場に、西都市総合防災訓練が行われました。市・国・県の関係機関、地域の団体や住民の皆さん、民間企業などが一堂に集まって訓練し、協力体制を確認しました。



そのほかの国民健康保険の給付

■ 出産育児一時金

被保険者の方が出産された場合、出産後に申請をすると、世帯主の方に出産育児一時金が支給されます。妊娠12週以上の出産であれば、死産、流産などは問いません。

出産時、まとまった出産費用を事前に用意する必要がない「直接支払制度」や「受取代理制度」を利用する方法と、いったん自分で出産費用を支払った後に直接請求し、支給を受ける方法とがあります。

【支給額】

例：令和5年4月1日以降の出産

- 産科医療補償制度に加入している医療機関で、妊娠22週目以降に出産された場合
⇒500,000円
- 上記以外の出産
⇒488,000円

※令和5年3月以前の出産は金額が異なります。



■ 葬祭費

被保険者の方が亡くなられた場合、喪主の方に葬祭費20,000円が支給されます。



■ 療養費

次のような場合、療養費の支給を受けることができます。

- 不慮の事故などで、やむを得ず保険証を持たずに医療機関で受診した場合
- 柔道整復師の施術を受けた場合
- 医師の同意を受けてあんま、はり、きゅう、マッサージを受けた場合
- 医師が必要と認めたギプスやコルセットなどの治療補装具代
- 海外で治療を受けた場合
- 手術などで、医師が必要と認めて生血を輸血したとき



交通事故などに遭ったときには…



「第三者行為被害届」をご存じですか？

国保の被保険者が、交通事故など第三者の行為によってけがをした場合にも、市に届け出ることによって保険診療が受けられます。

これは、本来であれば第三者（加害者）が責任に応じて負担すべき医療費を、国保が一時的に立て替え払いをするものです。国保が負担した医療費は、後日、国保から加害者に請求します。

このため、交通事故など第三者の行為によるけがで国保を使用して治療を受ける場合は、必ず「第三者行為による被害届」を健康管理課に提出する必要があります。



第三者行為には、交通事故以外に次のような場合が含まれます。

- ・他人から暴行を受けた
- ・他人の動物にかまれた など

次のような場合は、国保を使用して治療を受けることができません。

- ・加害者からすでに治療費を受け取っているとき
- ・業務上のけがのとき
- ・酒酔い運転、無免許運転などでけがをしたとき

■ 示談について

国保に届け出る前に加害者と示談をすると、国保から加害者に医療費を請求できないときがあります。示談をする前に必ず健康管理課へ連絡してください。

国民健康保険のさまざまな給付について

国民健康保険に加入してる方は、さまざまな給付を受けることができます。今回はその内容についてご案内します。



問い合わせ 健康管理課 国保高齢者医療係 ☎43-0378

高額医療費

被保険者の皆さんが病気やケガなどによる治療や入院で高額な医療費がかかったとき、その負担を軽減するための制度です。



国保では、1カ月あたりの医療費の自己負担限度額が世帯の所得に応じて定められており（※表1・2）、この限度額を超えた場合に高額医療費として払い戻しがあります。

対象となった場合には、診療月の2カ月後（病院からの請求によっては遅れることもあります）に、市役所から案内の通知が届きます。案内が届いたら早めに手続きをお願いします。

70～74歳の方は、郵送での申請ができます！

70～74歳の被保険者が高額医療費を申請する際の負担を軽減するため、対象の世帯に市役所から申請書を同封した案内通知をお送りしています。申請書が届いたら、必要事項を記入・押印して市に返送してください。※同じ世帯に70歳未満の支給対象者がいる場合は該当しません。

自己負担限度額とは？

国民健康保険では、1カ月あたりの医療費の限度額が右の表1・2のように決まっています。

なお、70歳未満の方と、70～74歳の方では自己負担限度額の区分や高額医療費の計算方法が異なりますのでご注意ください。

● 表1 70歳未満の1カ月あたりの自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額
上位所得	ア 252,600円+ (医療費-842,000円) × 1% (多数回該当: 140,100円)
	イ 167,400円+ (医療費-558,000円) × 1% (多数回該当: 93,000円)
一般	ウ 80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% (多数回該当: 44,400円)
	エ 57,600円 (多数回該当: 44,400円)
低所得	オ 35,400円 (多数回該当: 24,600円)

● 表2 70歳～74歳までの1カ月あたりの自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額	
	外来 (個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1% (多数回該当: 140,100円)	57,600円 (多数回該当: 44,400円)
現役並み所得者Ⅱ	167,400円+ (医療費-558,000円) × 1% (多数回該当: 93,000円)	57,600円 (多数回該当: 44,400円)
現役並み所得者Ⅰ	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% (多数回該当: 44,400円)	57,600円 (多数回該当: 44,400円)
一般	18,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 (多数回該当: 44,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※月ごとの受診について計算し、保険診療対象外の費用と入院時の食事代は除きます。
※70歳未満は、レセプト単位で自己負担額21,000円以上の分が合算できます。
※多数回該当：過去12カ月間に、同一世帯で高額医療費の支給が4回あった場合の4回目以降の限度額

限度額適用認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）



入院や外来診療で、あらかじめ医療費が高くなると分かっている場合には、事前に「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、支払いが限度額までで済む方法があります。

70歳未満で所得区分が「上位所得・一般」の方、および70歳以上で所得区分が「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」の方には「限度額認定証」、低所得（住民税非課税）世帯の方には入院する場合に1食あたりの食事代（表3の標準負担額）の減額も受けられる「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。認定証の交付には、健康管理課での申請が必要です。

なお、保険税に滞納があると交付されない場合があります。

70～74歳の方で、所得区分が「現役並みⅢ」・「一般」の方は、保険証を提示することで限度額までの支払いになりますので、限度額適用認定証は必要ありません。

● 表3 入院時食事代の標準負担額（1食あたり）

所得区分		標準負担額
一般（下記以外の方）		460円
低所得者Ⅲ（70歳未満）	過去1年間の入院日数	90日まで
		91日以上
低所得者Ⅱ（70歳以上）		210円
低所得者Ⅰ（70歳以上）		160円
低所得者Ⅰ（70歳以上）		100円

ふるさと納税の主な活用事例



多くの事業に活用しています! ふるさと納税で西都市を応援しよう

(1) 産業の振興に関する事業

(農林水産業・商工業・観光業関係)

- 農畜産物販売推進事業
- 企業誘致活動事業 など

西都産農畜産物のさらなる認知度向上、利用促進および消費拡大に向けた販路拡大と高付加価値化などへの取り組みや、本市の産業構造の高度化と良質な雇用機会の拡大を図るための企業立地奨励金などに活用しました。

(3) 保健および福祉に関する事業

- 児童福祉施設総務費
- 子ども医療費助成事業
- 予防接種事業
- 母子保健活動事業
- がん検診事業 など

子育て環境の整備や子育て支援のために、私立保育園・認定こども園に対する運営費の一部、中学生までの医療費の助成に活用。また、市民の健康促進のため、児童への予防接種や妊産婦健診・乳幼児健診、各種がん検診を行う事業にも使わせていただきました。

(2) 青少年の健全育成および

学校教育に関する事業

- 学校生活支援員派遣事業
- 妻高校活性化事業 など

教育環境の充実のための支援員配置の人員費や、妻高校の魅力向上をさせて地域活性化を図るために行う支援事業に活用しました。

(4) その他市長が必要と認める事業

- シティプロモーション推進事業
- 移住・定住促進事業 など

関係人口創出、移住・定住促進のためのシティプロモーション事業や、子育て世代の住宅取得助成などに活用しました。

ふるさと納税とは？

「ふるさと納税」制度は、都道府県や市町村へ寄附を行うことで「ふるさとへ貢献したい!」という思いを実現することができる制度です。名称に「ふるさと」とありますが、自分の生まれ故郷に限らず、全国の地方公共団体へ寄附を行うことができます。

ふるさと納税を行った方には、多くの自治体がお礼の返礼品の送付をしています。本市でもふるさと納税(寄附)をいただいた方へ、寄附額に応じた返礼品をお送りしています。

※ また寄附額のうち2,000円を超える部分については、所得税や住民税の税額控除を受けることができます。

なお、国のふるさと納税基準により、西都市民の方が西都市にふるさと納税をしても、返礼品をお送りすることができませんのでご注意ください。

※ 控除については、所得や各種控除などで一定の上限額が決められています。

詳しくは市ホームページの「ふるさと納税について」でご確認ください。



西都市ふるさと納税寄附金額の推移



ふるさと納税で西都市を盛り上げませんか?

返礼品の提供事業者を募集しています!

市では、西都市へ寄附いただいた市外在住の方に対し、西都産の商品やサービスを贈呈することにより、市内の農林水産業や製造業などの支援に繋げ、市の魅力発信やPRを図ることを目的として、ふるさと納税事業を推進しています。

このため、寄附者への返礼品提供に協力いただける事業者を随時募集しています。新たな販路獲得の機会にもなり得る「ふるさと納税」に取り組んでみませんか?

○ふるさと納税で返礼品を登録すると...

- ・全国の方に商品を知ってもらう機会になります!
- ・大手ポータルサイトなど、本市が契約する募集サイトへ掲載します!
- ・販売手数料はかかりません!
- ・返礼品の送料は市が負担いたします!

○返礼品の条件は...?

西都市内で生産・製造された物品、または市内で提供されるサービスであること。一定の基準がありますので、詳しくは市ホームページをご確認いただくか、総合政策課ふるさと納税担当までお問い合わせください。



ここから市ホームページ「ふるさと納税返礼品提供事業者募集について」にアクセスできます。

寄附金の使い道

本市へのふるさと納税の寄附額は年々増加しており、令和4年度には23.6億円の寄附をいただきました。

いただいた寄附金は「西都市ふるさと振興基金」に積み立てて活用させていただいています。

また基金の使い道は、皆さまから寄附金をお預かりする際に、次のテーマの中からお選びいただいています。

- (1) 産業の振興に関する事業(農林水産業・商工業・観光業関係)
- (2) 青少年の健全育成および学校教育に関する事業
- (3) 保健および福祉に関する事業
- (4) その他市長が必要と認める事業



ふるさと納税で西都市を応援しませんか?

ふるさと納税でいただいた寄附は本市の活性化につながります。ぜひ西都市外にお住まいのご家族・お友達にお勧めしていただければと思います。

本市ではインターネットのふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税・さとふる・ふるなび・ANA・三越伊勢丹)で申し込みを受け付けています。また、郵便振り込みや現金書留、銀行口座振り込みでの寄附も受け付けております。その際は所定の様式による申し込みが必要となりますので、総合政策課ふるさと納税担当までお問い合わせください。

堆肥の適正管理と 堆肥化施設の発火対策について

■問い合わせ 農林課 農畜産振興係 ☎ 32-1004

◎堆肥の適正管理について

堆肥は、野積みにするなど適正な管理を怠ると悪臭、害虫の発生、道路や河川への流出が起り周囲に迷惑をかけることになります。本市へも悪臭などの苦情が寄せられています。



堆肥が野積みされている様子

堆肥を保管する場合の注意点

堆肥は、床をコンクリート張りにし、雨などで施設の外に流出しないように屋根・側壁を設けた**堆肥舎**に保管してください。畑など堆肥舎の外に置く場合は、堆肥の上下を**防水シート**などで覆い、風で飛ばされないように固定してください。

保管後も、堆肥舎の屋根・側壁などの破損や、防水シートの破れがないか定期的に点検してください。

良い例



屋根や側壁を設けた堆肥舎で保管する

畜産農家の皆さんへ

- 発生するふん尿の量を把握してください。
- 必要に応じて堆肥舎の増設・改修を行ってください。

耕種・園芸農家の皆さんへ

- 必要以上の堆肥を購入しないでください。
- 堆肥は少量でも堆肥舎などの施設に保管してください。

堆肥をまく場合

風の強い日避け、散布したらできるだけその日のうちに耕うんして、臭いを抑える対策をしてください。

堆肥を圃場に運搬する場合は、道路に落下しないように注意してください。

落下した場合はきれいに掃除してください。

悪い例



道路に落下したまま放置している

◎堆肥化施設の発火対策について

市内の堆肥化施設で火災事故が発生した事例がありました。

気温が上がると発酵熱が放散しにくい状況となるため、堆肥の炭化や自然発火が発生しやすくなります。堆肥の管理時には以下の点にご注意ください。



堆肥化施設で堆肥処理を行う際に気を付けるポイント

- 堆肥の積み上げは**3m以下**とする。
- 堆肥の温度が**60°Cを超えたら切り返し**を行う。
- 堆肥の堆積場所や、堆肥化施設の周りに**燃えやすい物を置かない**。

市教育委員会は、以前、国指定史跡都於郡城跡の大駐車場に建設が計画されていた「都於郡城跡ガイダンスセンター」に替わる施設として、神楽酒造株式会社西都工場にある西の都アグリ館1階に**（仮）都於郡社会教育施設**の整備を目指してきました。

本施設は、日向伊東氏48城の居城である**都於郡城**、都於郡で誕生したと伝えられる**天正遣欧少年使節団**主席正使**伊東マンショ**、都於郡城跡北側に位置する**奈良瀬坂**から出土した**ナウマンゾウ**の展示を3大コンセプトとしています。

都於郡地域に伝わり続ける貴

重なる文化資源を紹介する施設として、令和2年度より地元有識者などから構成される都於郡社会教育施設整備検討委員会（原田美弘委員長）を設立し、コロナ禍の大変厳しい期間、検討を進め、ようやく施設整備が現実的なものとなりました。

本施設は令和3年度に展示基本計画、令和4年度に展示設計を策定し、本年度中に展示施設の整備や展示品の製作を行います。その後、令和6年6月ごろに本格オープンする予定で整備を進めてまいります。なお、これまでのアグリ館1階の物品販売機能は残しながらの整備となります。

本施設は、地域住民・神楽酒造株式会社・市の3者が官民連携して、本市の文化財情報の発信拠点として、また、観光スポットの一つとして、市内外から多くの方々に訪れていただける施設を目指しています。

また本市では、この施設の整備に併せて、施設の内外で地域活性化を目指したさまざまな企画やイベントを開催することにより、より多くの集客が望めればと考えています。

都於郡城跡へのガイダンス機能も備えていますので、ここを拠点に都於郡地区へ足を運んでいただき、当時の情景に思いを馳せていただければ幸いです。



（仮）都於郡社会教育施設の 整備が始まります



西の都アグリ館（鹿野田）



社会教育施設整備検討委員会の風景



（仮）都於郡社会教育施設 完成イメージ

■問い合わせ
市教育委員会 社会教育課
文化財係 ☎ 35-3009

SAITO BASE がスタート

5/25



（一社）まちづくり西都 KOKOKARA がまちづくりサークルを立ち上げ

本市でまちづくりを実践的に学ぶサークル「SAITO BASE」がスタートしました。本市内外から25人の若者が月に1回集まり、市内でイベントを企画したり空き家のリノベーションなどを行っていきます。小野崎商店街のフリースペースで行われた第1回の活動には、オンラインも含めた16人のメンバーが参加。本市の概要を確認し、さっそく開催予定イベントの内容を議論しました。

輝り！西都っ子 三財小の末松巧望さんがトランポリンで全国出場

5月24日、三財小6年の末松巧望さんが市長を表敬。末松さんは、3月31日～4月2日に熊本県で開催された全九州トランポリン競技選手権（高学年男子の部）で準優勝を果たしました。そして9月の西日本大会と12月のジャパンオープン（全国大会）に出場することを市長に報告し、「初めての全国大会で決勝戦に残れるよう頑張りたい」と意気込みを語りました。



知事とのふれあいフォーラム

5/11



本市の「魅力・強み」をテーマに活発な議論を行いました

河野知事と県民が意見交換をする「知事とのふれあいフォーラム」が市役所で開催されました。本市を代表し農業、商工業、まちづくり関連団体や市役所などから11人が参加し、本市の強みについて議論しました。参加者からは、物価高騰や災害復旧、産業振興などに対し、県からの支援を要望する声があり、河野知事は本市と連携して課題に取り組みたいと答えていました。

ヒメボタル鑑賞 ボランティア活動

5/6 ~19



ヒメボタルの保護をしながら、鑑賞をサポートしています

西都原ひめ蛭を守る会が、ヒメボタルの繁殖地を守るための活動に取り組んでいます。ヒメボタルは、西都原の御陵墓付近に生息しており、5月上旬から黄金色の光を素早く点滅させながら飛び始めます。5月10日には市内の小中学生から大人まで多くの方が保護活動に参加し、遮光網の設置や鑑賞マナーの呼びかけなどを行いました。期間中は多くの観客が訪れ、幻想的な光景を楽しんでいました。



各種団体が市長を表敬訪問しました

西都産マンゴーをPR



6月16日、西都市果樹振興会ハウスマンゴー部会が完熟マンゴー「太陽のタマゴ」をPRするため市長を表敬訪問しました。

農林課 ☎ 32-1003

父の日に牛乳を贈ろう



6月15日、JA西都酪農部会女性部が乳製品の消費拡大運動として、市長へ乳製品を贈呈するため表敬訪問しました。

農林課 ☎ 43-1566

宮崎サンシャインズ 表敬



5月11日、西都原運動公園野球場で6～9月にホーム公式戦18試合を開催するため関係者らが表敬訪問しました。

スポーツ振興課 ☎ 43-3478

スポーツ少年団 入団式

5/13



市内の少年団が一堂に会し、今年一年の活躍を誓いました

本市スポーツ少年団の入団式が西都原運動公園の屋内練習場で、4年ぶりに開催されました。あいにくの天気でしたが、300人を超える団員が参加しました。妻南小バドミントンの杉尾百優さんが団旗を受け取り、三納野球の上米良颯翔さんが選手宣誓を元氣よく行いました。応援に駆けつけた市内小学校の校長先生や保護者も、子どもたちの元氣な姿に大変喜んでいました。

交通安全やまびこパレード

5/11



交通安全を祈願して地域をパレードしました

西都地区交通安全協会が、交通安全祈願祭と交通安全やまびこパレードを行いました。これは、春の全国交通安全運動実施期間に合わせて、交通事故防止と交通安全意識の啓発を目的に同協会が行っているものです。都萬神社で行われた祈願祭には約40人が参加。その後、参加者はのぼり旗を掲げた軽トラック16台に乗り、白バイなどと交通安全を呼びかけながら市内をパレードしました。

太陽光発電用地募集中

(1000㎡~2000㎡)

困っている土地、ありませんか？
まずはお電話ください。

農地 山林 宅地跡 使い道がない土地 など

ご連絡の際に
地番をお伝えいただくと
確認がスムーズになります。

株式会社 西日本ケイエス
0120-38-5570

熊本県熊本市南区江越2丁目22-7
〈営業時間〉10:00~17:00【祝日休】

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

紙面で紹介してほしい市民（小学生以上）・団体の情報がありましたら、総務課 秘書広報係までお知らせください。
TEL：35-3001 メール：koho@city.saito.lg.jp

ちいさな美術館



織り姫と彦星の七夕飾りをつくりました。折り紙を折って、星をつくるのが難しく折り紙がずれないように頑張って折りました。願いごとがかとうといいな♪

まつもと つむぎ さん（5歳）
作品『七夕飾り』
認定こども園 大きな家族こども園

自主防災研修会

6/6



防災備品などの必要性を確認し、防災意識を高めました

自主防災組織の充実・強化と設立促進を図るため、市内の自主防災組織や自治公民館を対象とした、自主防災組織研修会を市コミュニティセンターで開催しました。研修会では、砂防ボランティア協会による土砂災害防止講座と、防災士ネットワーク西都支部による防災備品などの説明がありました。参加者は研修会の内容を自分たちの地区で生かすため、熱心に聴講していました。

テゲバ宮崎が穂北中を訪問

5/26



身近なプロスポーツ選手との交流で盛り上がりしました

テゲバジャード宮崎の選手2人が穂北中学校3年生を訪問しました。同クラブは、試合に勝利した場合に県内の小中学校にサッカーボールを寄付するというプロジェクトを実施しており、その一環として実現したものです。リフティングの披露やミニゲームで生徒と交流した後は、選手が夢の実現について語り、最後にサッカーボール5球とサイン色紙が生徒の代表に贈呈されました。

さいとのお話 さいとだい

市内の出来事や市政の動きなどを紹介します。



西都市少年消防クラブ 結団式

5月20日、市消防署で「西都市少年消防クラブ」の結団式が行われました。同クラブは消防活動の普及や将来の消防団員の育成などを目的として活動しています。結団式にはクラブ員の制服を着用した児童とその保護者などが出席。市消防本部 消防長と市消防団の藤原幸一団長が歓迎のあいさつを行った後、消防長がクラブ員一人一人にクラブ員証を授与しました。



消防本部 警防課 ☎ 43-2466



寄付や寄贈を紹介します

防災グッズを寄贈



6月9日、西都地区危険物安全協会が本市と西米良村の小学1年生224人全員に防災グッズを贈りました。

消防本部 ☎ 43-2477

三星会が市児童館へ寄付



5月26日、社会福祉法人三星会（三納の里）が、子ども食堂を月2回行っている市児童館へ36万円の寄付をしました。

市児童館 ☎ 43-6117

(株)丸祐運送から寄付



5月22日、本市誘致企業である株式会社丸祐運送が宮崎銀行の私募債を活用して、本市に寄付金を贈呈しました。

総務課 ☎ 43-3110

小学生の作文

題名 『心に残った西都原見学』



都於郡小学校 6年 ずし いくと さん 圖師 唯久斗 さん

この前、学校の社会見学で、西都原に行きました。午前中は、考古博物館に行ったり、古墳見学をしたりしました。午後からは、まが玉制作体験をしました。

見学で心に残ったことが二つあります。

一つ目は、古墳から昔のものがたくさん見つかったことです。まが玉や剣などがありました。特に、剣はさびていて、色は分からなかったけれど、ナイフのような形や折れているものがあり、びっくりしました。

二つ目は、昔の人の骨があったことです。その骨でどんな人だったのか、どんな顔をしていたのかも調べられると聞いて、すごいと思いました。さらに、骨に傷があったときは、どのようにその人がなくなってしまったかわかるそうです。

博物館の中にはたくさんの資料があり、もっと調べてみたいという気持ちになりました。

広告

トラクター・重機・トラック・農機具

古くても、壊れてても、不動車でも

どこでも高く買い取る

TEL:0986-77-9092

見積り無料
どこでも
かけつけます!

ことを目指
しています!!

広報誌を見て、ご連絡
下さった方へ粗品、又は
買取額10%UP致します。

農機具高価買取専門店
Avanti

〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町2107
古物商許可 第951040015111号
携帯 : 080-3375-9750
FAX : 0986-77-9092
https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします。

広報紙(抜粋記事)を音声訳したテープをご希望の方はこちらへ！
■音声訳ボランティア「ひかり」☎43-3160(西都市ボランティアセンター)

新着おすすめ本

市立図書館 ☎43-0584

7月の休館日▶ 3日、10日、18日、24日、31日



『大人ことば辞典』
ことば探究舎／編 青春出版社
「ご同慶の至り」など昔ながらの言い回し。「水菓子」など、いろいろなモノを指す古くて新鮮な言い方。「義理は借り物」など先人の知恵が詰まったことわざ・慣用句…。懐かしくてしみる日本語を集めた実用辞典です。印象に残る“ささる言葉”が身に付きます。



『クイズでたのしみ あんぜんえほん』
宮田 美恵子／著 幻冬舎
体も心もぐんぐん成長していく子どもは、できることがどんどん増えていきます。しかし、身の周りには、気を付けないとケガや事故につながるリスクがいっぱい。100問のクイズを楽しみながら、危険から身を守り、安心して暮らすための知識を身に付けましょう。

西都市立図書館公式 Twitter (@Saito_Library) では企画展などの最新情報を発信中♪

アンケートに答えて プレゼントをもらっちゃおう♪ (提供:西都原ガイドダンスセンター このはな館)

レストラン「旬菜家」1,000円お食事券を3人の方へ



今月のプレゼントは、レストラン「旬菜家」のお食事券です。旬菜家の人気メニューは「ざるそば定食」。そばは西都産のそば粉を使った二八そばで、天ぷらやデザートもセットになっています。ぜひご賞味ください。

▶アンケート

- Q1. 今月号でよかった記事。
- Q2. 広報に関するご意見・ご感想・取り上げてほしい内容などがあればお聞かせください。

▶プレゼント応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、アンケートにお答えの上、以下の宛先までご応募ください。
締切は7月31日(当日消印有効)
※このはな館まで取りに来られる方に限ります。
※当選者には後日連絡します
★二次元コードを読み取ると、簡単にメールで応募できます↑
【宛先】〒881-8501 西都市広報担当
「プレゼントもらっちゃおう7月号」係



このはな館 ☎43-6230

■営業時間/9時～17時(レストランは11時～15時)
■休館日/毎週月曜 ※月曜が祝日の場合、翌日火曜が休館

事業者からの読者プレゼントも募集中！
詳しくはホームページでご確認ください。



市長コラム vol.26

災害シーズンを前に、 西都市総合防災訓練を実施！

西都市総合防災訓練が、5月28日、5年ぶりに宮崎医療福祉専門学校前広場で開催されました。今回は、今後40年以内に90%の確率で発生が予想されている南海トラフ巨大地震を想定したものでした。

自衛隊からは新田原基地第5航空団、えびの駐屯地第24普通科連隊。国からは国土交通省宮崎河川国道事務所。県から防災救急航空隊、児湯農林振興局、西都土木事務所、西都警察署。そして、市内からも地域の団体や住民の皆さんのほか、民間企業や各種団体など30以上の機関から多くの皆さんにご参加いただきました。

当日は、防災無線などによる1分間の西都市民一斉防災行動訓練(シェイクアウト訓練)から始まり、その後の会場では県総合防災訓練に引けを取らないようなシナリオで現地合同災害対策本部訓練が行われました。ほかにも、倒壊家屋・事故車両・がれき救助、炊き出し訓練、医療訓練などいくつもの訓練が行われ、さらに、会場内では、防災関連のさまざまな展示が行われました。特に、防災救助ヘリコプター「あおぞら」による訓練はとて緊張感のあるものでした。

今回の総合防災訓練は、市民の皆さんに防災について関心を高めていただくとともに、各関係機関、団体が連携できる体制を構築することを目的としました。「備えあれば憂いなし」と言われるように、災害が起きた場合、守るべき人や、守るべき地域のために自分が何をなすべきかを考え、今回の訓練が市民の皆さんの心強い「備え」に繋がれば幸いです。市としましても、引き続き安心、安全のため、防災力の一層の向上を目指してまいります。

最後に、訓練に参加、見学された皆さんに感謝しますとともに、関係各位のさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

橋田 和実



情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

西都市情報公開条例第18条および西都市個人情報保護の保護に関する法律施行条例第8条の規定により、令和4年度の本市の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を公表します。

情報公開制度

- 公文書の開示の請求件数、開示などの決定件数
 - ①開示請求の件数 57件
 - ②開示などの決定件数
 - ・全部開示 54件
 - ・部分開示 1件
 - ・不開示 0件
 - ・不存在 2件
 - ・取下げ 0件
 - ③審査請求の件数 0件
- #### 個人情報保護制度
- 個人情報の開示請求・訂正請求・利用停止請求の件数
 - ①開示請求の件数 7件
 - ②開示などの決定件数
 - ・全部開示 5件
 - ・部分開示 2件
 - ③訂正請求の件数 0件
 - ④利用停止請求の件数 0件
 - ⑤審査請求の件数 0件
- 問い合わせ 総務課 行政係 ☎43-11112

市民の皆さんの 団体をサポートします

市では、市民活動団体などが自主的・自発的に企画して本市のまちづくり(地域の課題解決やイベント開催を含む)のために行う事業に対し、補助金を交付しています。

申請期間

- 令和5年11月30日(木)まで
 - ※予算がなくなり次第、終了。
 - コース(2種類)
 - ①初期サポートコース
補助金額は、補助対象となる経費の90%以内で、30万円以下。
 - ②西都づくりサポートコース
補助金額は、補助対象となる経費の80%以内で50万円以下。
- ※申請の際に、事業内容に合ったコースを選んでください。
- 申請方法など、詳しくはホームページ↓
からご確認ください。
- ※令和4年度は、『NPO法人 東米良創生会』と『アートプロジェクト九州』が、補助金を受けて事業を行いました。
- 問い合わせ
市民課市民協働推進係
(生きがい交流広場内) ☎43-1204



あなたも地域づくり協議会で活動しませんか？ 妻北地域づくり協議会 ☎30-3090

今夏は8月27日(日)に、市民文化ホールで「元気が出る公演会」を開催します。地元妻高校の吹奏楽部・合唱部・空手部や日章学園のヒップホップダンス部、それに今音楽バンドも出演予定です。音楽や歌やダンスで夏の終わりに盛り上がりましょう。入場無料ですので、興味のある方はお気軽にご来場ください。妻北地区外からの参加も大歓迎です。



地域の情報

妻北地区



妻北地域づくり協議会
健康福祉部長
おにつか ゆきのり
鬼塚 幸典 さん

妻北地域づくり協議会の健康福祉部長として、他人への思いやりの心を育てることや健康で笑顔あふれる地域をつくるために仲間と一緒に活動しています。

具体的には、清水台でのパークゴルフ大会を年3回開催することや、妻北小の「記紀の道歩こう会」のお手伝いをしています。



相談・その他

司法書士による消費生活無料相談 ※要予約

日時 7月4日(火) 13~16時
※次回は8月1日(火)
※相談時間は1人30分。
会場 市役所2階 201会議室
予約・問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

行政相談

日時 7月13日(木) 10~12時
会場 市役所2階 201会議室
問い合わせ 生活環境課 ☎43-1589

男性介護者カフェ ※要予約

期日 7月14日(金) 13時30分~15時30分
会場 市生きがい交流広場
申込先 市北地区地域包括支援センター ☎32-9595
市南地区地域包括支援センター ☎41-0511

無料人権相談

日時 7月18日(火) 10~15時
会場 市生きがい交流広場 2階
問い合わせ 市民課 ☎43-1204

無料法律相談 ※要予約

日時 7月18日(火) 13時30分~16時
会場 社会福祉協議会
予約・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎43-4613

出張年金相談 ※要予約

日時 7月20日(木) 10~12時、13~15時
会場 市民課 年金係内(市役所1階)
予約・問い合わせ 高鍋年金事務所 ☎23-5111

県内一斉消毒の日~家畜防疫を徹底しましょう~

期日 7月20日(木) ※毎月20日
問い合わせ 農林課 ☎32-1004

休日納税相談

日時 7月23日(日) 9~15時
会場・問い合わせ 税務課 ☎32-1001

オレンジカフェ(認知症カフェ) ※要予約

期日 7月27日(木) 13時30分~15時
会場 市生きがい交流広場
申込先 市北地区地域包括支援センター ☎32-9595
市南地区地域包括支援センター ☎41-0511

妻北小学校
6年 中武真子さん



今月の題字



さいとカレンダー

休日在宅医 休日在宅医は変更になることがあります。事前に電話でご確認ください。

Table with 5 columns: 月, 日, 曜, 病院名, 主な診療科目 電話番号. Lists medical services on weekends.

まちなかギャラリー夢たまご ☎42-0027

■開館時間: 10時~17時
■休館日: 月曜
7/4(火)~9(日) 「竹取倶楽部」竹細工作品展
7/11(火)~16(日) エンジョイフォトクラブ写真展
7/18(火)~23(日) 公民館講座「菜の花」絵画展
7/25(火)~30(日) お花クラフトとパステル展 and 教室

市税などの納期のお知らせ

納期限 = 7月31日(月)

国民健康保険税(第1期)
問い合わせ: 税務課 納税管理係 ☎32-1001
介護保険料(第1期)
問い合わせ: 健康管理課 介護保険係 ☎43-3024
後期高齢者医療保険料(第1期)
問い合わせ: 健康管理課 国保高齢者医療係 ☎43-0378
※口座振替やコンビニ払い、スマートフォン決済も利用できます。

西都の映画2本が東京で上映されます

ドキュメンタリー映画「みちのみちのり」と「銀鏡 SHIROMI」の東京上映が決定しました。ふるさとを離れた方々に懐かしい映像を見ていただきたいので、関東方面にお知り合いの方がいましたらぜひお知らせください。

Information for two movies: 'みちのみちのり' and '銀鏡 SHIROMI', including dates, locations, and QR codes.

今月の手話

「祭り(みこし)」



右肩の前で、みこしの棒を担いでいるような手の形を作ります(写真参照)。



手を上下に動かし、みこしを揺らすようなしぐさをします。

手話奉仕員養成講座(毎週火曜開催)ですが、今年度は定員に達したため受付を終了しました。見学は可能です。詳細は福祉事務所障害福祉係(☎43-1206)へ。

(撮影協力: 西都手話サークル ひまわり)

地域おこし協力隊 活動日記



(一社)まちづくり西都 KOKOKARA 地域おこし協力隊 丸山 敬貴 さん

こんにちは! 4月からこの西都に移住してきた地域おこし協力隊の丸山です。
私は今、茶臼原の祖父の家に住んでいます。勤務先のまちづくり西都KOKOKARAではまちづくりに関する業務に携わり、休みの日は祖父の農業を手伝ったりしています。
前職は宇宙関係の仕事をしていました。中学生の時「宇宙兄弟」の映画を見てからずっと宇宙飛行士に憧れており、昨年13年ぶりに日本人宇宙飛行士の選抜試験が実施され、私も受けたのですが書類選考で落ちちゃいました(涙)。

は、なんと! 4月からこの西都に移住してきた地域おこし協力隊の丸山です。
私は今、茶臼原の祖父の家に住んでいます。勤務先のまちづくり西都KOKOKARAではまちづくりに関する業務に携わり、休みの日は祖父の農業を手伝ったりしています。
前職は宇宙関係の仕事をしていました。中学生の時「宇宙兄弟」の映画を見てからずっと宇宙飛行士に憧れており、昨年13年ぶりに日本人宇宙飛行士の選抜試験が実施され、私も受けたのですが書類選考で落ちちゃいました(涙)。



西都児湯医療センター ☎42-1113

- ① 緊急性の高い脳疾患や地域に不足している内科疾患における二次救急医療の提供
② 初期救急医療の体制の維持および充実
③ 地域医療連携の推進
④ 在宅医療の充実に向けた支援
⑤ 地域災害拠点病院としての役割

中期目標のうち、医療サービスとして達成すべき目標
このように、地方独立行政法人の病院は行政組織から独立した病院ではありませんが、評価委員会や市議会のチェックを受け、中期目標および中期計画に沿った運営を行うことにより、住民の意思が反映される病院になるものと考えられます。

地方独立行政法人の病院とは
西都児湯医療センターは地方独立行政法人です。
西都市が設立した病院ですが、宮崎県立病院や他市町村の公立病院とは異なり、組織としての独自性や事業効果、運営の効率性を発揮できるよう行政組織から独立した法人で、公的病院と呼ばれます。
市が示す3年間の中期目標(病院が達成すべき目標)に従い、西都児湯医療センターは中期計画(中期目標を達成するための計画)を策定します。

人の動き

■人口 27,559 (-28) ■男 13,032 (-7) ■女 14,527 (-21) ■世帯数 11,829 (±0)
■転入 67 ■転出 61 ■出生 13 ■死亡 47 ■高齢化率(65歳以上) 38.49%

令和5年 6月1日現在

西都中学校だより（令和5年7月号）

令和8年4月から開校する「西都市立西都中学校」について、現在の状況をお知らせします。



校歌の作者は JILLE さん

校歌の作者は、本市出身のシンガーソングライター JILLE（ジル）さんに決めました。

先日行った校歌フレーズ募集では、93人から268点のフレーズが集まりましたので、そのまま JILLE さんに届けます。

校章が決まりました

去る5月29日（月）に開催された令和5年5月定例教育委員会において、満場一致で校章が決定しました。

選ばれた校章は岩手県の^{おのでらみつる}小野寺満さんが応募したもので、県内外から投稿された155点の作品の中から厳正な審議の結果、決定いたしました。

生徒や保護者、市民の方から未永く親しまれる校章になるとよいと思います。

今後この校章は、校旗や制服のボタンなどに取り入れられることとなります。



ぜひ、お越しください！

現在の開校準備状況をお知らせします

西都中学校 開校3年前準備状況報告会
～制服等お披露目会～

どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

【日時】7月12日（水） 19～21時

【会場】市コミュニティセンター3階 研修室

詳しくは
市HPで↓



■問い合わせ 教育政策課 ☎ 43-3106

広報 **さいと**

2023.July No.675

発行／西都市役所
編集／総務課 〒 881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地
Tel.0983-35-3001 Fax.0983-43-2067
メールアドレス／koho@city.saito.lg.jp
ホームページアドレス／<https://www.city.saito.lg.jp>
印刷／（有）ふくしげ印刷 Tel.0983-42-3651

西都市
公式
Facebook



西都市
公式
Instagram



西都市
公式
Twitter



西都市公式 LINE
@saito_city